

茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者募集に関する質問・回答一覧（8月24日公表分）

※順番は、質問受付順になります。
 ※受付した質問のまま掲載しています。

番号	項目	資料	頁	質問	回答
1	減免	募集要項 (別紙2)運営 の基準	4 6	利用料金が免除となる公共的団体にはどのような団体が含まれるか、ご教示ください。	市・教育委員会、福祉団体(市と協定を結んでいる障がい者当事者団体、ボランティア団体)((資料2)体験学習センター条例施行規則第10条第1項第1号)、近隣地区のまちぢから協議会((資料2)体験学習センター条例施行規則第10条第1項第2号)です。利用時間、減免額等は【別添資料1】をご参照ください。 ※まちぢから協議会は、地域で公益のために活動する既存の団体等(自治会、青少年育成推進協議会、社会福祉協議会、体育振興会等)により組織され、地域全体としての意思決定や課題解決に向けた取り組みを行います。
2	職員配置	(別紙2)運営 の基準	4	現在的人员配置体制をご開示下さい。(各役職の人数、業務内容、時間別の配置人数等)	(別紙2)運営の基準P4をご参照ください。
3	目的外使用料	(資料4)施設 経費		資料「目的外使用料」については、パン屋の販売の使用料でよろしいでしょうか？ また、来年度以降は指定管理者の収入になりますでしょうか？	(資料4)でいう目的外使用料は、パン屋の販売の使用料ではなく、自動販売機設置にあたる行政財産の貸付けを示しています。目的外使用許可制度における使用料は、茅ヶ崎市行政財産の用途又は目的外使用にかかる使用料条例に定められた算出方法を用いる一方、行政財産の貸付制度を活用した貸付料は、一般競争入札の実施により、価格を競争させることが可能となります。当施設では令和2年度までは行政財産目的外使用、令和3年度より行政財産の貸付制度を活用しています。 指定管理者制度導入後も、貸付料につきましては、市の収入となります。
4	リース物品	(別紙2)運営 の基準	5, 6	現在のリース物品(複写機、印刷機、券売機、カラオケ機器)については、引き続き市でリースするのか、指定管理者でリースするのか、どちらでしょうか？	(別紙2)運営の基準P5ウ(オ)、P6カ及びク(カ)をご参照ください。
5	自動販売機手数料	(別紙2)運営 の基準	15	自動販売機の手数料は、指定管理者の収入になりますか？収入になる場合は、過去3年間の収入額をご開示ください。	質問番号3番のとおり、自動販売機設置に伴う貸付料については市の収入となります。 また、自動販売機の電気料金については、(別紙2)運営の基準P15(8)アをご参照ください。
6	登録団体数			現在の登録団体数をご開示ください。	登録団体数は663団体です。(令和5年8月9日現在) なお、令和4年度中に利用があった団体数は296団体です。
7	事業の参加費			教室等の事業について、これまで市直営のため、参加費無料または材料費程度で実施していたかと思いますが、今後も同様の方針でよろしいでしょうか？その場合、事業経費として、関連支出を指定管理料の中で見込んでよろしいでしょうか？	事業に係る経費について、指定管理者が必要に応じて参加費を徴収することは可能です。
8	予算			予算内訳書(過去3年間)	【別添資料2】をご参照ください。
9	決算			決算内訳書(過去3年間)	【別添資料2】をご参照ください。
10	委託業務			委託業務一覧、各業務の契約書、仕様書及び契約金額の推移(過去3年間)	【別添資料2】をご参照ください。
11	光熱水費			電気、水道、ガス等の光熱水費に係る各契約書、仕様書及び支払い金額の推移(過去3年間)	【別添資料3】をご参照ください。
12	施設使用料			施設使用料金収入額内訳(過去3年間)	【別添資料4】をご参照ください。
13	販売行為等の承認			販売行為等の承認基準及び承認実績(過去3年間)	実績はございません。
14	営利加算			利用団体登録8団体が有料イベントを行う場合の加算率	(資料1)別表1施設利用料(2)営利目的等利用料により、計算することになります。
15	自主事業の減免			指定管理者の自主事業における施設利用料減免率	指定管理者が自主事業等の指定管理業務の範囲で行う場合は、(資料1)体験学習センター条例第14条第1項及び(資料2)体験学習センター条例施行規則第10条第1項第3号の利用料の減免により、教育委員会が特に必要があると認めるときは、利用料金が減免されます。 ただし、指定管理者が指定管理業務の範囲外で利用する場合(自社の会議のために貸室を使用する場合など)は、減免されません。
16	優先予約			施設利用における優先予約実績(過去3年間)	【別添資料1】の減免対象団体の利用時間数等をご参照ください。減免対象団体が優先予約にて予約しているものになります。
17	減免対象団体			減免対象団体の内訳(過去3年間)	利用時間、減免額等は【別添資料1】をご参照ください。
18	全館利用			アロハマーケット以外に全館利用となるイベントの有無(過去3年間)	近隣地区の社会福祉協議会が主催する福祉まつり(ふれあいの集い)が令和元年11月及び令和4年11月にありました。
19	個人利用			施設の個人利用の可否	フリースペースや学習室などは、個人による利用が可能です。また、有料諸室はこれまで利用登録団体に貸出ししてきましたが、今年6月より、当日空室があれば、個人への貸出しを可能としたところです。
20	防火優良認定			防火優良認定取得の有無	防火対象物点検における特例の認定という意図でしたら、取得していません。
21	防災計画			防災計画	本市の地域防災計画をご参照ください。
22	消防避難訓練			消防避難訓練の内容	【別添資料5】の「第10 訓練」をご参照ください。

番号	項目	資料	頁	質問	回答
23	避難経路図			避難経路図	【別添資料6】をご参照ください。
24	開閉館方法・時間			施設開館時、閉館時の開閉方法と時間の詳細	開館時には、午前8時50分頃に自動ドアを起動し開館しており、閉館時は午後9時に自動ドアを停止、施錠し閉館しています。また、機械警備は職員の出退勤の時間に合わせて手動にて開始・解除しています。
25	施設の使用前後の点検			施設使用前、使用後の点検方法	諸室の使用終了後に利用報告書を提出してもらい、受付で声掛けし確認しています。また、施設内を巡回する際に職員が目視にて諸室の点検を実施しています。
26	職員勤務体制シフト表			職員勤務体制シフト表	【別添資料7】をご参照ください。参考として令和5年3月分を掲載しています。
27	労働条件通知書			労働条件通知書	【別添資料8】をご参照ください。
28	窓口マニュアル			窓口マニュアル	窓口対応や公共施設予約システム操作などに係る手順書を作成しています。
29	選定方法	募集要項	8	(1)「選定方法」について、面接審査の説明は何分程度の時間をいただけますか。また、審査に出席する応募者側の人数制限はありますか。	プレゼンテーションの時間を20分程度、質疑応答の時間を20分程度設ける予定です。また、面接審査の際、入室する人数は3名以内でお願いいたします。
30	業務内容及び水準	(別紙2)運営の基準	4	令和5年度の職員配置体制について、17時～21時30分の間は、パートタイム職員2名の体制で行っていたという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	施設の貸出し	(別紙2)運営の基準	5	イ「(イ)利用者が営利目的をもって利用する場合等は営利目的等利用料金になる」とありますが、営利目的での施設利用ではどのような事例があるでしょうか。また、茅ヶ崎公園体験学習センター条例第17条に「物品の販売、広告、宣伝・・・行為をしてはならない。ただし、指定管理者の承認を受けたときは、この限りではない」とありますが、基本的には純粋な販売や宣伝活動での利用は認めず、なにかしらの理由があれば認めるという考えでよろしいでしょうか。	株式会社・有限会社等の企業及びその関係団体、個人事業主及びその関係団体などの場合は、営利目的での施設利用者になりません。ダンス教室や体操教室など参加費を徴収して収益を得るものが該当します。ただし、公共的事業（例：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所、学校等）を行う場合は営利目的とはみなしません。条例第17条につきましてはお見込みのとおり、これまでに認めた事例はございません。
32	施設の貸出し	(別紙2)運営の基準	5	ウ「(オ)各施設の備品等」について、カラオケ設備のリース料の年額を教えてください。	年額198,000円です。(令和5年度予算)
33	交流ラウンジ	(別紙2)運営の基準	5	エ「(カ)交流ラウンジは喫茶厨房との一体利用が可能～施設の運営に活用できる」とありますが、指定管理者による飲食などの販売は可能でしょうか。	施設を利用した、飲食店、カフェといった業態を目的としたコーナーの設置はできません。交流ラウンジ及び施設利用者の活動に必要な範囲に限り使用できるものと考えてください。
34	利用料金	(別紙2)運営の基準	6	ク「(オ)本市との共催により関係団体が施設を利用する場合は利用料金を減免します」とありますが、現在はどのような減免利用の手続き（減免申請書の提出のような）を行っておられますか。	市の担当課から、減免申請書を提出してもらっています。
35	利用料金	(別紙2)運営の基準	6	ク「(カ)令和6年度の発券機に係る支払いは指定管理者が負担」とありますが、費用はいくらを見込むべきでしょうか。また、令和7年度以降も継続使用できるのか、更新料が発生するのかもご教示ください。	年額331,320円です。(令和5年度予算) 令和7年度以降に継続使用できるかどうかは、現段階で調整しておりません。
36	通信設備	(別紙2)運営の基準	7	コ「(ア)通信設備の回線の契約」について、現在の年額費用を教えてください。	年額452,000円です。(令和5年度予算)
37	通信設備	(別紙2)運営の基準	7	コ「(イ)無線LAN」について、無線LANの利用可能範囲はほぼ施設全体という理解でよろしいでしょうか。また、有線LANでインターネットを使用できる貸室はありますか。	無線LANは館内のフリースペースに設置しており、その周辺諸室一部において利用可能となっています。そのため、館内全体では利用不可能です。また、LANポートが多目的室A、多目的室B、BF-1集会室、BF-2集会室、BF-3集会室、1F-1集会室、1F-2集会室、2F-1集会室、2F-2集会室にあります。なお、1F-1集会室のLANポートは選挙事務のため市の庁内LANに接続しています。
38	小規模修繕	(別紙2)運営の基準	11	キ「小規模修繕業務」について、直近年度で1件につき50万円以下で行った修繕費の年額を教えてください。	【別添資料9】をご参照ください。
39	保険	(別紙2)運営の基準	16	エ「保険への加入」について、市で現在契約されている保険の種類を教えてください。また、指定管理者へ移行後も、市で契約していただける保険があればその種類を教えてください。	公益社団法人全国市有物件災害共済会が実施する建物総合損害共済保険に加入しており、指定管理者への移行後も市が継続して加入します。
40	その他	(別紙2)運営の基準	17	サ「その他」について、駐車場が有料化された場合、一般の施設利用者に対する料金の割引等の措置はあるのでしょうか。	一般の施設利用者に対する割引等はございません。なお、1時間までは無料です。
41		(資料4)施設経費		収入、支出の内訳について令和元年度から令和4年度までの実績値をご教示ください。	【別添資料2】をご参照ください。
42	収支内訳	(資料4)施設経費		収入で、使用料・手数料の内訳を教えてください	【別添資料4】をご参照ください。
43	使用料・手数料内訳	(資料6-1)総合管理業務委託仕様書	7	(4)「ア 電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料は発注者負担」とあります。念のための確認になるのですが、光熱水費、電話料金は受注者の負担は無いという認識でよろしいでしょうか。	(資料6-1)は、現在、市が締結している総合管理業務委託の内容です。総合管理を委託するにあたり、電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料金は市が負担しており、委託先にはご負担いただいております。しかしながら、指定管理者への移行後は光熱水費、電話料は指定管理者の負担となります。
44	休館日	募集要項	3	ウ 臨時的に休館日を開館するのではなく、年間で休館日の日数を変更することは可能でしょうか。 (例：毎週月曜休館⇒第1月曜のみ休館日) ※「管理運営の基本的な考え方」の中では毎月第2火曜日が休館日とされている。	開館時は休館日を毎月第2火曜日と定めていましたが、令和3年10月より、(資料1)第7条にありますように、月曜日を休館日としています。休館日の変更については、今のところ必要ないものと認識しております。変更の経緯は【別添資料10】をご参照ください。 なお、ご質問のように休館日を変更する場合は募集要項P3 4(1)ウは適用されず、条例改正が必要となります。

番号	項目	資料	頁	質問	回答
45	優先予約	(別紙2)運営の基準	6	(イ)第7投票所と指定されているようですが、指定管理者は投票所の設営に携わるのでしょうか。また、投票開始時間が施設開館時間より早いと思われませんか。また、案内等で職員を配置する必要がありますでしょうか。職員は、鍵開け等の業務のみと理解してよろしいでしょうか。この場合職員の人員費等は別途選挙管理委員会との契約となるのでしょうか。	開館時間より早い時間帯に開錠する必要がありますが、市の職員が行うため、指定管理者側の職員を配置する必要はございません。通常の施設管理を行っていただきます。
46	利用料金	(別紙2)運営の基準	6	(カ)券売機について現在の契約金額をご教授いただけますでしょうか。また、7年度以降は窓口支払い等の方法でも良いと理解してよろしいでしょうか。	年額331,320円です。(令和5年度予算) 集計作業に支障が出ない場合は、指定管理者の判断により、窓口支払い等の方法でもよいと考えます。
47	自主事業等の実施	(別紙2)運営の基準	8	イ 施設・設備等を活用した事業 喫茶厨房を利用し、指定管理者がカフェを経営することは可能でしょうか。	施設を利用した、飲食店、カフェといった業態を目的としたコーナーの設置はできません。 交流ラウンジ及び施設利用者の活動に必要な範囲に限り使用できるものと考えてください。
48	危機管理	(別紙2)運営の基準	13	設置するAEDは日本光電工業株式会社製を指定されているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	環境への配慮	(別紙2)運営の基準	16	現電気事業者名および契約内容・使用料金をご教授いただけますでしょうか。	【別添資料3】をご参照ください。
50	カラオケ機器	(資料4)施設経費		カラオケ機器について、現在の契約内容(期間・金額・機種名)をご教授いただけますでしょうか。	年額198,000円(令和5年度予算) 機種はDAMです。
51	委託料内訳	(資料4)施設経費		表中「委託料」は、資料6-1総合管理委託の経費と思われませんが、内訳をご教授いただけますでしょうか。	委託料の内訳は、総合管理業務委託料16,351,000円、100t水槽土砂浚渫委託料282,000円、自動券売機保守点検委託料66,000円、自動券売機インボイス対応作業委託料22,000円です。(令和5年度予算)
52	様式集	(別紙5)様式集		第2-1~8様式は、記載内容は変更せず、罫線を削除する・書体を変更する・余白を変更する等の体裁を変更することは可能ですか。	書体の変更は可能ですが、余白の変更はできません。また、第2-3号様式の枠内、収支計画書の表については、参考例ですので、罫線の削除を含め表の体裁の変更は可能です。
53	緑地管理	(別紙2)運営の基準	10	工 敷地内植栽(除草範囲)の管理詳細(面積、数量等)をご教示いただきたいです。	(別紙1-4)の範囲内が除草・選定範囲です(ただし、範囲内のマツについては市公園緑地課が管理します(樹幹注入等))。
54	緑地管理	(別紙2)運営の基準	10	工 敷地内植栽の樹木等の台帳等があればご教示いただきたいです。	【別添資料11】をご参照ください。
55	その他			本施設で活動されている協力団体やボランティア団体等の詳細、活動内容をご教示いただきたいです。	(資料9)施設の活用・市民との協力(市民とともに育つ施設)の実践例にお示ししたように、障がい者支援のボランティア団体に館内の手すりなどへの点字標記を作成していただいています。個人単位ですが、ボランティアとして花壇や「はまかぜ菜園」の種まき、苗植え、除草などにご協力いただいています。また、(資料10)体験学習センター実施事業の☆印の主催事業では利用登録団体に講師としてご協力いただいています。
56	貸室・附属設備の貸出し	(別紙2)運営の基準	5	ウ(カ)利用団体のイベント等での施設利用で過去の詳細が分かればご教示いただきたいです。	利用登録団体によるイベントでは、多目的室Aと多目的室Bを同時に利用し、フラダンスの発表やファッションショー、講演会などが開催されています。秋にかけては、保育園のミニ運動会も開催されます。
57	その他			茅ヶ崎公園や野球場、関係団体等と特別に連絡、調整している事項があればご教示いただきたいです。	野球場管理者と夜間帯の駐車場の施錠などの引継ぎや市公園緑地課と公園設備の不備・不具合の共有のほか、近隣地区のまちから協議会への情報提供、優先予約団体の予約変更などについて調整しています。
58	貸室・附属設備の貸出し	(別紙2)運営の基準	5	エ(オ)過去に市の事業等で占有利用した実績があればご教示いただきたいです。	施設内の占有については、アロハマーケット(5月)、近隣地区の社会福祉協議会が主催する福祉まつり(ふれあいの集い)(11月)が挙げられます。
59	除草作業	(別紙2)運営の基準	10	除草作業(2回/年)実施時期をご教示ください。	不規則ではありますが、令和4年度は8月及び3月に実施しています。
60	定期清掃	(資料6-1)総合管理業務委託	12	アルミサッシ清掃および照明器具について、清掃範囲および清掃箇所をご教示ください。	館内全体が対象となります。
61	日常清掃	仕様書	12	日常清掃は「原則、午前(4時間)に2名、午後(4時間)に1名」となっていますが、品質を維持することを前提として指定管理者の提案により作業時間を変更することは可能でしょうか。	可能です。
62	雨水貯留槽の管理	(別紙2)運営の基準	10	100トン水槽の浚渫作業で排出する土砂などの量はどの程度でしょうか。過去5年間の実績をご開示ください。	年1回の実施で約2tになります。令和4年度の実績は、約2tです。
63	様式集	(別紙5)様式集		第1-2号様式 共同事業体協定書 共同事業体協定書は、締結後の状態で提出が必要でしょうか。	締結後の状態で提出が必要です。
64	様式集	(別紙5)様式集		第1-2号様式 別表 出資金について、この場合は共同事業体間における経費等の分配金額という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	自動販売機	(別紙2)運営の基準		既存の自動販売機については、継続して同じ場所へ設置予定でしょうか。また、当該自動販売機からの収入及び新たに提案する場合の自動販売機からの収入は市の収入となるのでしょうか。	既存の自動販売機の設置は、令和6年3月末で契約満了となりますが、今後も同じ場所へ自動販売機を設置する予定です。(別紙2)運営の基準P15をご参照ください。
66	施設経費	(資料4)施設経費		自動券売機賃借料をご提示願います。また、リース終了後も券売機の利用は継続でしょうか。	年額331,320円です。(令和5年度予算) 集計作業に支障が出ない場合は、指定管理者の判断により、窓口支払い等の方法でもよいと考えます。
67	納税証明書	(別紙5)様式集		東京都では、「未納がないことの納税証明」の発行がなく、法人事業税と法人住民税の、過去3か年分の発行で問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおり、法人事業税と法人住民税についての過去3年分の納税証明書の発行で問題ありません。

番号	項目	資料	頁	質問	回答
68	各種保険加入の証明	(別紙5)様式集		労働保険料・健康保険料・厚生年金保険料の領収書の写し、労働保険(労災・雇用)・健康保険・厚生年金保険の加入を確認できる書類につきまして、 ・労働保険については、令和5年度の労働保険年度更新の控え ・健康保険・厚生年金保険については、令和5年度の納入書の控え のみの提出でよろしいでしょうか。	労働保険・健康保険・厚生保険いずれの保険についても、直近の保険料の領収がわかるものの写しの提出をお願いいたします。
69	業務の委託等	募集要項		「施設の管理に関する業務」とは、具体的にどの範囲までを含みますか。また、委託に関して提案時に提出が必要な書類等があるのでしょうか。	(別紙2)運営の基準P9～12をご参照ください。 また、委託に関して提案時に提出が必要な書類等はございません。
70	提出書類の押印	(別紙5)様式集		様式の第1-2号様式、第1-3号様式以外に、押印が必要な書類がございますか。	お見込みのとおり、押印が必要な書類は2種類のみです。
71	公の施設の指定管理業務の実績報告書	(別紙5)様式集		第4号様式の管理運営期間を記載の欄について、3年以上前から継続して実績があるものについては、業務開始の年を記載するので宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、業務開始の年月を記載してください。
72	電子データ	募集要項	6	電子データを1部提出となっておりますが、こちらには、正本のデータのみで宜しいでしょうか。副本のデータも必要でしょうか。	電子データについても、正本、副本ともに提出をお願いいたします。
73	規定・マニュアルの添付			一般的に、指定管理者選定後から施設に合った規定・マニュアルを作成し準備をいたします。 今回求められている添付資料とは、施設に合った形のものを用いることでしょうか。 類似施設のものを添付でも宜しいでしょうか。 また、規程・マニュアル類は、該当様式ごとに添付するのでしょうか。または、第2-8号様式の後にまとめて添付すればよいのでしょうか。	施設に合った形のもの添付をお願いいたします。また、規程・マニュアル類は、まとめて添付いただく形で構いません。
74	様式集			雇用形態ごとに従業員2～3名分の雇用契約書、労働条件通知及び賃金規定等、また3か月分の賃金台帳を提出とあります。この時に、黒塗りするカ所は、会社名、氏名以外に必要な個所がございますか。	会社名、氏名のほか、会社・事業所の所在地・代表者・ロゴマーク、勤務場所、従業員の生年月日・住所・電話番号等、応募者が判別できる箇所や、個人情報にあたる箇所は黒塗りしていただきますようお願いいたします。
75	指定管理者の事業の減免			指定管理者が事業を実施する際に、施設の利用料金はかかりますか。	指定管理者が自主事業等の指定管理業務の範囲で行う場合は、(資料1)体験学習センター条例第14条第1項及び(資料2)体験学習センター条例施行規則第10条第1項第3号の利用料の減免により、教育委員会が特に必要であると認めるときは、利用料金が減免されます。 ただし、指定管理者が指定管理業務の範囲外で利用する場合(自社の会議のために貸室を使用する場合など)は、減免されません。
76	実施事業の収支	(資料10)体験学習センター実施事業		令和4年度の実施事業は資料10にありますが、事業の収支をご教示ください。	令和4年度は実施した23事業のうち12事業で報償費として148,900円支出しています。事業によっては、この他に材料費等を参加者に実費負担いただいています。なお、報償費は市議会による令和4年度決算の審査前であることから、見込み額を記載しています。
77	様式集	(別紙5)様式集		様式第2-1～第2-8号様式まで、両面1枚+詳細別紙両面1枚とのことですが、両面1枚に概要を記載し、その詳細を別紙に両面1枚で記載するとの認識でしょうか。または、両面2枚以内でまとめて記載してもよいのでしょうか。前者の場合、様式によっては求められている記載項目が多く、両面1枚では、概要が記載しきれないように推察いたします。	両面1枚に収まらない場合は、両面1枚に概要を記載し、詳細を別紙にてA4両面1枚分に記載してください(規程・マニュアル類を除く)。
78	様式集	(別紙5)様式集		第4号様式の実績報告書は、最大5施設について抽出、詳細を別紙とする場合は、両面1枚分とのことですが、5施設についての詳細を別紙に記載するのでしょうか。または、5施設をこえる実績がある場合、その分を別紙に記載してもよいのでしょうか。	5施設を超えて記載することはできません。最大5施設について、詳細を別紙とする場合は、A4両面1枚分に記載してください。